

交	00	01	3年
(令和8年3月末まで保存)			

交 企 第 1 7 6 号
(交規、交指、地域)
令 和 4 年 7 月 2 7 日

各 警 察 署 長 殿

交 通 部 長

通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転に係る交通事故防止対策の更なる推進について

昨年6月28日千葉県八街市において発生した交通死亡事故を受け、「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」を踏まえた交通事故防止対策の更なる推進について（通達）」（令和3年8月4日付け警察庁丙交企発第87号ほか）が発出され、各種対策を推進しているところである。

しかしながら、八街市と同種の事案が発生した際は、社会的反響が極めて大きなものとなり、さらには、講じてきた対策について説明責任も生じるなど、事後に発生する影響は計り知れないものとなることから、各警察署にあっては、見守り活動等のソフト面対策の現状を把握し、下記事項に配意しながら通学路対策及び飲酒運転根絶対策の更なる推進を図らねばならない。

記

1 子供を始めとする歩行者の安全確保のための交通安全教育

(1) 交通ルール遵守のための指導啓発

歩行者に対しては、横断歩道外横断や車両等の直前直後横断の法令違反が多い実態を踏まえ、道路を横断するときは横断歩道を渡ること、信号に従うことといった基本的な交通ルール遵守についての指導啓発を推進することのほか、運転者に対しては、歩行者等の保護意識の向上を図る交通安全教育等を推進すること。

(2) 自らの安全を守るための交通安全教育の推進

自らの安全を守るための交通行動として、手を上げるなど、運転者に対して横断する意思を明確に伝えること、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周

りに気を付けること等を促す交通安全教育等を推進すること。特に、高齢歩行者に対しては、加齢に伴う身体機能の変化に対応した安全行動を促す交通安全教育を推進すること。

(3) 保護・誘導活動の強化

通学等の時間帯における幼児・児童等の保護を強化すること。また、地域の実情や歩行者が関係する交通事故の実態を踏まえ、街頭における交通安全指導や保護・誘導活動を行うこと。

2 飲酒運転の根絶に向けた交通安全教育及び広報啓発活動等の推進

(1) 飲酒運転根絶に向けた取組の強化

飲酒運転の悪質性・危険性や飲酒運転による交通事故の実態を周知するため、被害者の声等を取り入れた広報啓発等を実施するとともに、安全運転管理者等による交通安全教育を充実させるなど、地域や職域等における飲酒運転根絶に向けた取組を強化し、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という県民の規範意識の確立を図ること。

(2) 地域・職域等と連携した飲酒運転根絶への取組の推進

飲酒が運転等に与える影響について理解を深めるため、映像機器や飲酒体験ゴーグルを活用した参加・体験型の交通安全教育など効果的な取組を一層推進するとともに、地域・職域等における飲酒運転根絶への取組を推進し、「飲酒運転を許さない」という社会環境づくりに取り組むこと。

また、飲酒運転の実態について、必要な調査・分析を行った上で、飲酒取締りの時間帯、場所、方法等の有効性について検証するとともに、関連情報の組織的な活用を図り、飲酒運転根絶に向けた効果的な取締りを推進すること。

3 飲酒運転の根絶に向けた安全運転管理者対策の強化

(1) 安全運転管理者等に対する講習の機会等を通じたアルコール検知器やドライブレコーダーの活用促進

安全運転管理者等に対する講習の機会等において、飲酒の有無の確認に際し、業務前後におけるアルコール検知器の活用や確認結果の記録を行うことが、飲酒運転の防止の上でより効果的であることを周知するほか、事業所におけるドライブレコーダーの車載促進、ドライブレコーダーによって得られた映像の交通安全教育や運転者管理への活用を促すなど、アルコール検知器やドライブレコーダーの活用促進を通じた更なる飲酒運転の防止を図ること。

(2) 安全運転管理者の未選任事業所の効果的・効率的な把握や選任の促進

自動車保管場所証明事務との連携等により、安全運転管理者の未選任事業所の効果的・効率的な把握と選任の促進に努めること。

4 その他

(1) 交通課と地域課（交番・駐在所）の連携

登下校時の子供の安全確保については、各署管内の学校周辺が重点的な対策区間となることから、交通課と地域課は連携を密にした活動を強化するほか、見守り活動等を実施するにあたっては、各種対策日と同日に設定することや「月一見守り日」を指定することを検討するなど、工夫を凝らした取組を推進すること。

(2) 各種広報媒体を活用した広報

広報については、各署ホームページを始め、交番等のミニ広報紙、市町村防災無線、自治体・関係団体機関誌のほか、テレビ、新聞、ラジオ等あらゆる広報媒体を活用するなど、交通事故防止に関する積極的な広報を展開すること。

担当 交通企画課安全教育係